

新潟県

平成6年

公民館月報

5月
第495号

特集 事業の見なおしのすすめ



見附大凧合戦

毎年六月の第一土曜
日から三日間、刈谷田
川をはさんで二百年の
伝統行事、見附大凧合
戦が行われます。

近年は県内の留学生
を招いての国際交流会
も行われています。

（資料・写真提供）

見附市今町公民館

第1回評議員会開催

懸案解決に向けて

特設委員会の設置決まる

新会長に細川仁氏(新潟市中央公民館長)を選任



四月二十五日(月)、新潟市中央公民館二〇三号室を会場に、平成六年度第一回評議員会が開催された。

今年度の特徴は、本会の運営の充実を期するため、財政基盤の確立を主軸とする運営検討委員会が設置されたことである。また、新会長に細川仁氏(新潟市中央公民館長)を選任し本会の活動が開始されることになった。

評議員会終了後、会費持ち寄りによる懇親会が開かれ、来賓の岩根靖治氏(県生涯学習推進課長)ほか三氏ともども和やかな交流を深めた。

当日の出席評議員

二十八名、欠席七名(うち五名は委任状を提出)で評議員会成立。

来賓に、四月一日着任早々の県教育庁生涯学習推進課長岩根靖治氏(文部省から出向)、同課副参事島田重義氏、下越教育事務所社会教育課長任安紀彦氏、同副参事菅原勉氏を迎え、定刻一時三十分に関会。

開会のあいさつに

立った副会長小林秀夫氏(長岡市中央公民館長)は「新しい時代の公民館の在り方が問われている今日、その課題への挑戦の要となっている本会の運営について、財源の確保や、事業の在り方等の検討が急がれるため、本日の主要議題となるのでよろしく」とあいさつ。

来賓紹介(県生涯学習推進課長は、庁内緊急用務のため会議途中から臨席、来賓を代表して激励のあいさつを述べられた。)続いて議長選出にうつり、西頸城郡名立町公民館長塚田一三氏を選出し議事に入る。

審議の概要

一、平成五年度の会務報告ならびに歳入歳出決算見込み報告。

*事務局報告のとおり承認。
二、平成六年度の基本方針・重点目標・事業計画・歳入歳出予算案それぞれ執行部原案のとおり可決された。

平成六年度歳入予算三、〇六千円
前年度 〃 三、三〇千円
差引増 八九六千円

三、特設委員会の設置

本会の財政確立を主軸に運営の新展開策について検討するため、運営検討委員会を設置することを可決。(委員会の規則は三面に掲載のとおり。)

なお、委員会の構成人選等に

ついては、次期理事会で話し合われることになっている。

四、第四十五回新潟県公民館大会は、既報の開催要項案のとおり実施することに決定。

なお、前泊希望の方は旅館確保の関係上、早めに大会実行委員会に申し込まれたい旨連絡があった。

五、役員改選

◆評議員会で選出の役員

- (1)会長 細川仁氏(新潟市中央公民館長)を満場一致で選任。
- (2)副会長 上・中・下越各地区公連会長(但し下越地区公連のみ副会長)を選任。
- (3)監事 上・中・下越各地区公連から一名を選任する。

◆会長委嘱役員

理事 上越二名、中越三名、下越二名計七名を各地区公連からの推薦により委嘱。

◆編集委員

上越一名、中・下越各二名を各地区公連からの推薦により委嘱。この他に関係機関から若干名を委嘱することを了承。

新会長細川仁氏から会長就任のあいさつがあり、全審議事項を終了。議長降壇。

このあと、この評議員会を最後に退任される事務局長上村捨二郎氏に対し、新会長から餞別を贈り感謝の意を表して全日程を終了した。

新潟県公民館連合会 運営検討委員会 規則

第一条 新潟県公民館連合会会則第十五条の
の規定により、新潟県公民館連合会運
営検討委員会(以下「委員会」という。)
を置く。

第二条 委員会は、会長委嘱による委員若干
名をもって構成し、その任期は1カ年
とする。

第三条 委員会は、次に掲げることを検討す
る。
1. 財政に関すること
2. 事業に関すること

第四条 会議は、年1回以上会長の招集に
よって開くことができる。

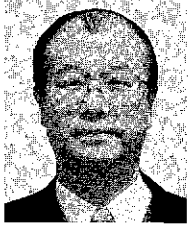
第五条 本規則の改正は、理事会を経て評議
委員会において行う。

付 則
1. 本規則は、平成6年4月25日から施
行する。

★ 委員の委嘱並びに人数等は次期理事会で
審議し、委嘱することになっています。

視 点

公民館は
その誕生以
来住民の最
も身近な存
在として、
その事業や
相談機能等
を通じて地
域づくりや住民のニ
ーズに貢献し、教々の実
績をあげてきている。
今、「公民館に問われ
ていることは何か」を



が、氏は、学習機会や
情報も提供する生涯学
習関連施設の「時代の
変化に対応するための
サーチャー(探偵II情
報を探す人)の役割が
重要なことを説いてお
る。
学習の成立は個人に

人を活かして ニーズに応える

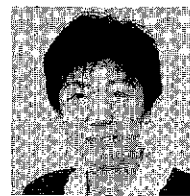
岩村 弘一

考える時、小林是綱氏
(山梨県石和町立図書館
館長)の話を思い起こ
す。「生涯学習社会にお
ける図書館の役割」と
いう図書館職員研修会
における講義であった
。これらの業務は外部へ委
託し、肝心の利用者
である住民の方々に対

あることが基本であ
る。これからの公民館
は、ここを原点に、従
来やってきたことを継
承するだけにとどまら
ず、事業や事務内容を
大幅に見直していくこ
とが求められるのだら
う。学習者を支援する
ために、公民館の持つ
ノウハウや人的資源を
積極的に活用し、新た
な発想転換を進めてい
くことを、生涯学習時
代の公民館に期待する。
(県立生涯学習推進セ
ンター学習振興課長)

講座を受講しませんか？

星野 紀子



公運審委
員とは言う
ものの、公
民館講座の
十年来の受
講者でもあ

度は我家で続けられています。
この他にも、婦人のための講
座とか、手作りおもちゃとかが、
昼間の講座として、確実に継続
されています。
受講者の話を聞いてみると、
○曜日なら、○時からなら、
また、こんなことがやりた
い等々いろいろな声が増えて
きます。一つのことにと
だわらず、多くの状況を考
えて講座を開設することの
重要性を感じます。

ひ ろ ば

講座を通して、さらに新
しい活動が自主的に生ま
れ、それが今後の生活の一
部として、生かされていく
のだと思います。「生涯学習
」という言葉が、あちこちで
聞かれるようになった今、
地域に最も密着している公民館
こそが、その大きな役割を果し
ていることでしょう。

そんな公民館の運営を、少し
でも多くの人の願いに近づけら
れるように。

公運審委員の皆さん/ぜひ一
度、講座を受講してみませんか。
(栃尾市公民館運営審議会委員)

料理講座の講師をお引き受け
して五年。ほとんどが共働き家
庭という栃尾市で、昼間の講座
には、あまり人が集まらないの
では、と考えられてきましたが、
そんな心配をよそに、毎回、お
断りする人が出るほどの大盛
況。講座終了後も、何人かの人が
が集まり、月一回の講習が、今

まえがき

公民館では、主催事業のマンネリズム化ほど警戒しなければならぬものはない。それは、住民の生活にとってなくてはならない学習施設として新鮮な魅力を発揮することが公民館のステータスを得る基本だからである。したがって「わが公民館はこれでいいのか」と常に見なおすことが重要となる。

新潟市関屋地区公民館が創立五周年を迎えるに当たってユニークな見直しの方法によって好結果を得たのでその実際をベテラン社会教育主事武樋洗氏から紹介してもらった。

の公民館ガイド II

しのすすめ

の事例をとおして

一、公民館のプロフィール

新潟市関屋地区公民館は平成二年一月に新設オープンした公民館。それまでは中央公民館の分館として設置されていたものだが、地域住民の強い要望により、地区館として独立し、分館時代の木造二階建ての施設から同じ跡地に鉄筋三階建ての瀟洒な公民館として誕生した。

サービスエリアは中学校区を対象とし、世帯数は一万七五七戸、人口二万六千人、面積四・二七平方軒。市内中心部の官公署・商業地帯に続く文京・住宅地帯としての性格を持つ地域である。昭和二十年代から高度経済成長期に発展した地域で、昭和四十年代以降は、周辺部への人口移動が激しくなり、いわゆる都市スプロール現象により、若年層の少ない住宅地域としての特色をもつようになった。

公民館は、館長と専任職員二名、嘱託一名の四名。外に夜間管理人二名。公運審は単独設置(市内各地区公民館すべて単独設置)で、構成メンバー十名により調査・審議の役割を果たしているが、年間審議回数三回である。

二、事業見直しの趣旨

開設四周年目にあたり、主催

事業三十、定期利用団体百二十八団体を数え、交通至便の好条件もあって、土・日も夜間も盛況を呈している。しかし、主催事業面では近年、高度化、専門化、さらには現代が抱える都市問題、高齢化問題、などへの対応等、事業の見直しが求められるに至っていた。

しかしながら、職員勤続年数の短期間化傾向は新潟市も例外ではなく、職員だけの能力では対応が難しいため、特別アドバイザー(地区内在任の有識者・実践家の中から)十名を委嘱して、より広い視野からの見直しをしてもらうことにした。(年度当初に予定した事業ではないので、ボランティア活動としての協力要請に快諾してもらったことを付け加えておく)

検討のための会議回数は三回と少なく、必ずしも十分な時間とは言えなかったが、委員諸氏の専門的な立場から効率的で活発な意見が述べられ、期待どおりの成果を得ることができた。

三、事業見直しの手順

(1) 資料の検討
平成四年九月、市社会教育課と中央公民館との共催で実施した「市民の学習に関する意識調査」の集計結果や、関屋地区公民館独自の地区住民の要望調査

資料をもとに、事業見直しの視点を次のようにした。

①全市的には土・日や夜間の事業の開設要望が強く、参加も多いのに、当公民館の場合は平日の昼間の事業でないかと参加者が少ない。そのため、夜の事業であっても進んで参加する意欲を持つ魅力ある事業(関屋でなければやれない学習)の開発が必要であること。

②親たちからは、中学生向けの事業を要望する声があがっているが、参加者は極めて少ない。このため、これまでは中学生を対象とした事業はあまり工夫してこなかった。しかし、学校週五日制への対応の見地からも、小中学生対象の事業を工夫する必要がある。

③転出入の激しい地域で、転入者との交歓交流事業について、これまで力を入れてきたところではあるが、教材的には、新潟市全体が取り上げられ、どちらかというと、一般化抽象化の傾向があった。

その点を、関屋地区という狭い範囲にターゲットを絞る学習内容が必要である。

④関屋地区の住民は、高齢者層の厚みを増している地区で、小中高生などの若者が少なく、なっているのが特色である。このような「高齢者のまち」(その割りに高齢者のための施設は少なく、公民館が大事な施設となっている)ので、その特色を生かし、高齢者の参加できる事業や高齢者の人材を活用できる事業の工夫が大切である。

(2)過年度の事業の分析
これらの見直しの視点を明らかにして、これまでの事業の分析をした結果、次のことが指摘された。

①これまで、事業の目標としては市民憲章の「五つの柱」よってきたため、「柱」にこだわらず、事業への柔軟な対応が薄らいでいたきらいがある。例えば、女性問題であるとか、環境問題といった今日的な社会のキーワードへの取組が薄かった。その反省から、生涯学習大綱を目標とすることにした。

②また、家庭教育に関する講座を取り上げてみても、幼児を持つ親のみを対象にしてきたが、小中学生などに関する問題にも目を向ける必要があること。

③これまで、職員体制の問題等もあって、地域の諸団体との連携に関する仕事にまでは手が回らなかったが、この点にもふれる必要がある。

四、新しい事業の企画

目標が生涯学習大綱に拠った(むしろ大目標が市民憲章にあ

新任職員のため 事業の見なお

新潟市関屋地区公民館

「父と子のクッキング教室」の新設などである。

②今日の社会のキーワードになっている事業を積極的に取り上げることにした点も無視できない。「女性セミナー(女性問題)」「暮らしと環境講座」の外にも、「小学生の生活技術講座」「新中学一年生のための生活講座」はともに男女共生社会への対応を意図した事業である。

③地域の諸団体との連携のために、「関屋地区交歓大会」「世代間交流ゲートボール講習会」などが登場した。

④継続的事業としては、「健康法シリーズ」「市民講座」のほかにも、特別アドバイザーの諸氏が最も力説した「もっと知りたいふるさと関屋」が、関屋地区の歴史・文化・史蹟などを取り上げたマルチふるさと学習として登場することとなった。

五、特別アドバイザーの効用

特別アドバイザーの活用については、当公民館にとって初めての試みであり、わずか三回の会合(各二時間)に過ぎなかったが、予想以上に大きな成果を得ることができた。その理由として次のことが指摘できよう。

(1) 新潟市の公民館体制は、中央公民館と地区公民館が10館設置されている。職員配置を考え

ること(言うまでもない)ことにより、先に記した改善点について検討の結果、新規事業が13と大幅なものになったことが目立つ。(総事業数が前年度30から今年度33に増加であるが、新規事業は前年度4点だったのが今年度は13点になった。)

また、単に新規事業の数が多かっただけでなく、今日的な課題に対応し、リフレッシュされている点特徴的である。(別表参照)その一つ二つをあげてみよう。

①家庭教育学級において、幼児期だけでなく、児童期や中学生期家庭教育講座の新設。さらに、父と子の対話や作業を想定した

てみると、その地域に育った職員がその地域の担当となることは殆どない。知らない地域の担当になるのが通例である。したがって、長い間その地域に住み、その地域を愛している人たちが、本音で問題を指摘してもらったことがよかった。この点は大規模町村でも類似した問題を抱えているのではあるまいか。

(2) 特別アドバイザーに委嘱した諸氏は、みな現役を退いた人たちで、しかも、教育専門職の

経験者が多かった。高齢ということから、今日の新しい課題への対応は不向きではないかと危惧したが、まったくの杞憂であった。むしろ斬新な感覚を持つていたこと。さらには、ボランティアとして進んで協力して貰えたことが大きな収穫であった。こうした人材を公民館の助人にしない手はないということを再認識させられた。

(3) これらの諸氏はすべて一流の講師としても通用する人たち

平成6年度 関屋地区公民館事業計画

目標	事業計画
人材の育成	・グループリーダー研修会 2回 5月17日(夜)19日(後) ・プレリーダー養成講座 6回 5月6日から隔週金曜日午前2時間
家庭教育の充実	幼 母と子のつどい 5回 2/16日から毎週木曜日午前2時間 少 子育ての悩みを解消する講座 3回 7月12月3月休暇中の日曜日 成 幼児家庭教育講座 5回 6/16日から毎週木曜日午前2時間 成 子育て期家庭教育講座 5回 9/20日から毎週火曜日午前2時間 成 中学生期家庭教育講座 5回 9/27日から毎週火曜日夜2時間
地域教育力の活性化	少 わくわくランド 10回 4/9日から毎月第一土曜午前2時間半 少 楽しく遊ぼう3年生 11回 5/18から第1、3水曜日放課後 成 プレリーダー養成講座(再掲)
ふれあいと連帯の醸成	少青成高 世代間交流講習会 5回 5/29日から毎週日曜日午前2時間 関屋地区交歓大会
男女共同型社会の形成	少 小学生の生活技術講習会 1回 7/26日 9:30~15:00 中 中学生の生活技術講習会 1回 3/28日 9:30~15:00 成 女性セミナー(安産問題) 5回 11/15日から毎週火曜日午前2時間
高齢化社会への対応	成高・中高年の健康講座 5回 9/10日から第2、4土曜午前2時間 成高・中高年のワープロ講習会 8回 5/23日から毎週月曜 高 長寿学級 9回 5/27日から隔週金曜日午前2時間
国際化への対応	一般・国際交流のつどい 4回 5月、7月、10月、3月 (地区内在住外国人との集い)
情報化社会への対応	青成・パソコン講習会 6回 1月 日程未定
自然との対話	少成・自然を楽しむ親子のつどい 7回(土・日) 5月、8月、10月、1月 成 自然観察講話 7回 成・移動 山菜教室 1回 5月12日(木) 西山方面 一般・野鳥に親しむつどい 1回 5月7日(土) 探鳥会の事前学習会 一般 探鳥会 1回 12月 鳥屋野湯
日常生活の充実	少青 関屋地区交歓大会 1回 11月第4土曜9:30から 少青 関屋地区交歓大会 3回 6月、11月、3月の第2土曜日 成高 健康法講話 3回 1月12日から毎週木曜日午前2時間 成高 市民大学講座(哲学入門) 5回 11月19日から毎週土曜午後2時間 成高 高齢者生活支援講座 13回 5月以降毎月第2、4土曜2時間 成高 男性料理教室 5回 2月19日以後の毎日曜日午前2時間 成 転入者のための新潟紹介講座 5回 6/7日以後毎週火曜日午前2時間 成高 実用書道教室 23回 5/13日以後毎週金曜日午前2時間 一般 桜心着山経巻教室 3回 春、夏、秋 一般 文化祭 11/3日~13日 作品展、発表会等 一般 開館5周年記念事業 11/3日~6日 昔の関屋風景展、記念事業

◆幼・少・青・成・高・一般の表示は事業対象の発達段階を示す
◆網かけは新規事業

で、前述の「もっと知りたいふるさと関屋」は、今年度の最重要事業となり、アドバイザーのうち二人が、この企画や運営に協力してもらうことになった。将来は、アドバイザーでどまらないで、ボランティアとして事業の自主企画をしてほしいものと期待は大きい。

県下の各公民館においても、地域内の隠れた人材を発掘してアドバイザーとして活用することをぜひお薦めしたい。

版画教室を目玉に

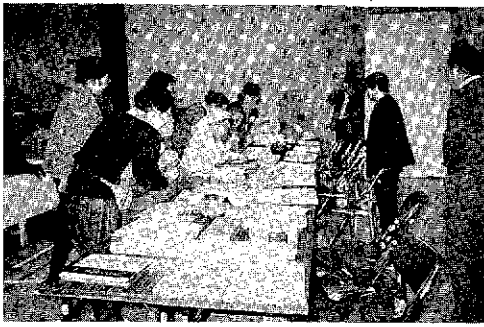
静山地域公民館(真野町)の活動

佐渡島内では一般的に、集落公民館のことを「地域公民館」と呼び、活発な活動を展開している集落が多い。この号では真野町の静山地域公民館長伊藤敏氏、副館長白杵政雄氏の両氏から活動の実際について伺った。

一、はじめに

真野町は佐渡島内の国仲地方西部に位置する人口六千五百余人の町。県内有数の史蹟に恵まれた歴史と観光の町である。

公民館の体制は、本館1館ながら22の地域公民館(公民館類似施設)があり、町公民館と密接な連携を取りながら活動を展開している。



町の「社会教育施策の方針、努力事項」(平成6年度)によれば、六つの重点の一つとして「地域づくり活動の推進」をあげ、その拠点としての公民館活動の活性化を取り上げ、

① モデル地域公民館の指定

② 地域公民館運営懇談会の二点を重点施策としている。

二、静山地域公民館のプロファイル

静山地区は、町中心部からほぼ10軒ほど南部にあり、赤泊村に接する山間の戸数40戸の小集落で、米作を中心とする農業が主産業である。

この地域公民館区は、静平区と下黒山区の二区からなっており、戸数はほぼ20戸と均等している。公民館の施設は集落集会所をあてており、諸会合の場となっている。この施設の外に、町有施設で元小学校の廃校をリフォームした「静山の里」と称する宿泊可能な施設(他市町村

の人々も利用可能、但し有料)があり、町の生涯学習の拠点となっているが、地元集落の関係もあり、地域の文化祭、公民館祭り、講座の教室などに活用することが認められている。

三、公民館の組織

公民館長は区長とは別に選出され、任期一年となっている。

なお、副館長(2名のうちひとり女性)が選出され、正副館長によって公民館の運営の任にあたっている。注目したいのは副館長のうちの一名は会長選出区とは別の区から選出され、翌年の会長予定者になっていることである。このことにより、会長は一年交代でありながらも、前年に副会長として会長の相談役を経験していることから、仕事に分らないとか、事務引継ぎの不徹底などの理由による活動の停滞ということがなく円滑な公民館運営がなされている。

なお、公民館役員には正副館長の外に、主事、会計担当、婦人連絡員の各1名が選出されている。また、社会教育部、産業経済部、保健部、レクリエーション部の4専門部制がおかれ、この専門部長とあわせて役員会を構成している。

四、公民館の活動

過疎化の波の激しい中で、村に残ったものたちが共生共助のために手を取り合って「ふれあい多い健康な集落づくり」をモットーに公民館活動を進めるため役員一同張り切っている。

しかも、平成4年5年の2か年にわたり町指定のモデル公民館として活動し大きな成果を得た公民館である。

(1) 事業費

静平区、下黒山区の両区からの公民館費計10万円、寄付金8万円、町助成費7万円、合計25万円、ほかに前年度繰越金があるため33万円余となっている。

(2) 活動

・ 講座は通年で開設しており、書道、版画、からあげ、生け花、がある。参加対象は全地区民であることは言うまでもない。

・ 年中行事としては、町レク大会への参加、部落運動会、部落総出演懇談会、納涼大会、ゲートボール、文化祭、釣り大会
・ 特色ある事業
諸講座のうち、版画がとくに

これらの役員によって事業の企画立案や実施の任にあたっている。

註 佐渡は全島的に高水準の版画制作が浸透している。その理由は島内に優れた指導者(故高橋信一氏)がおり、小中高校生をはじめ一般成人に至るまで指導普及したことによるものであるが、この地区にも著名な指導者(金子治作氏)がおり指導にあたっていることから、活発な版画教室が展開されている。

盛んで、「静山の里」を会場として「山頂のギャラリー」と称する版画の作成や展示活動をすすめている。また、国分寺市の光公民館との文化交流の一環として、「光絵手紙の会」との版画交流が十一月に実施された。

五、おわりに

地域には高齢者が多いことから、両集落が離れ住居が散在しているため、集まるのに困難があるのが問題点ではあるが、それを克服して前記の事業の外に町営の温泉保養施設「ゆとりびあ真野」の活用やゲートボールなどによる健康づくりにも力をいれ、積極的な地域公民館の活動をすすめている。

サークル交流

レッツエンジョイ英会話 六日町「ABCクラブ」

最初は数人で始まったこのクラブも今は10人以上になりました。女性が約60%、お茶やお菓子を用意し、週1回婦人会館で活動をしています。テキストを用意してありますがゲームを使ったり食べ物を話題にして英会話を楽しく学んでいます。

先生はいつも外国の人に頼んでいます。今の先生はイギリス出身でスキーが大好きなマーフィさんです。今まで、先生はアメリカ、スイス、ブラジル、



エジプトなどさまざまな国の人達でした。

いろいろな国の人達と英語を通じて生活習慣や考え方など理解し合うことは小さな国際交流になるのではと思っています。

私たちは仕事や家庭で一番忙しい年頃のため、全員が揃うことはありません。でも親睦会では皆さんの顔が揃い、英語、日本語、身ぶり手ぶりのコミュニケーションで大いに盛り上がり

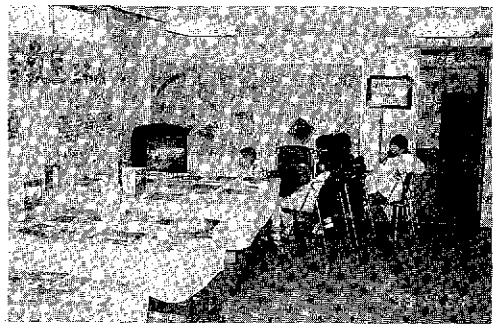
ます。

皆さんも
レッツエンジョイ英会話/
(ABCクラブ 桜井徳治 記)

よい絵本を見分け 子供に読んであげたい 両津市親と子の読書教室 三木の会

一冊の絵本の中で親と子が共に感動したい、同じ夢を見たいという願いから良い本を見分ける勉強をしあうことになり「三木の会」が誕生しました。間もなく十年になります。

十余名の会員も色々な都合で常時出席者は六・七名です。毎月第三木曜日に公民館へ集まって勉強しています。課題に選ん



だ絵本を毎月二冊ずつ読み、子供たちの反応や個人個人の様々な感じ方、作者の意図、絵本画家について私たちがなりに意見の交換や感想を述べあって、一冊の絵本のすばらしさを知ります。

また、公民館文化祭には、会で作った佐渡民話の紙芝居や、子供たちの喜んだ絵本とか、教科書に出てくる絵本や童話を展示します。

いま、一人でも多くのお母さん方に、子供に絵本の大切さを解ってほしいと念じて会員を募集しているところです。何よりも月に一度の集まりを楽しみにしている私たち三木の会です。

(橋本美子 記)

小千谷市公民館公民館主査

丸山 宏 氏 (39歳)

「飲む、打つ、しゃべる」彼を知っている人なら誰でも納得するでしょう。その強烈な個性とピカイチの行動力は、今の小千谷市公民館においては不可欠な存在となっています。

大学では法学を学び(稲葉修元法務大臣が同窓生という)、将来は弁護士かと思いきや、市職員となり、
税務課を振り出しに、
現在公民館
4年目のベ



素顔拝見

川西町中央公民館係長

鳴原陽子 氏

公民館に勤務して二年が過ぎたばかりの人。「前歴は？」と聞くと、町立幼稚園の教諭と保育園長合わせて二十年のキャリアの持ち主。その後二年間の税務課勤務を経て現職の由。

公民館の仕事は特定領域なしにオールマイティの活躍ぶりとか。勤務は超多忙だけれど、学級・講座などで味わう町民とのふれあいの楽しさは、とても税務課での町民との接し方の比ではないとおっしゃる。



れば「中途半端の嫌いな人で」この事業は何のためにやるのか「もっと良くするにはどうしたらいいのか」といつも考えている努力家。」と手放しの誉めようであった。

夜遅くなる日が多いのに、二人の子供(高一・小六)は母の仕事を理解し、協力的で自立心も育つてと、嬉しそうに話してくれた。それ以上に夫君の理解があることは言うまでもありません。頑張れ鳴原さん! (上)

テランです。公民館では、職員の要として主要事業の夏季セミナー、そして各種講座・講演会、市内35分館のとりまとめを一手にこなす超多忙な毎日を送っています。しかし、休日となれば一姫二郎の良き父親として活躍しているとか。

「有言実行」を信条として、公民館事業に全力で取り組んでいるが故か、昨年の県社教主事研究集会「魚とし」での「即断即決」の大きな寝言を聞いたのは私だけでしょうか?
(小千谷市教育委員会 遠藤孝司 記)

惠贈資料紹介

北条の伝承料理「さなぶり」

柏崎市北条公民館

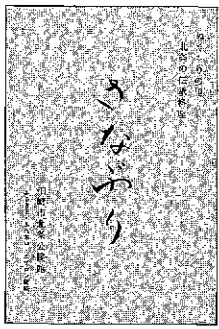
ふるさと・ふれあい・エプロン講座



B5判99ページの冊子。伝承料理75点の作り方と一口メモ。続いて「山菜と料理」の部門では37点の山菜について料理の下ごしらえや調理法が記されている。さらには「年中行事と行事食」や「ふるさとマップ」も掲載するなど細部に配慮が行き届いている。

この「さなぶり」は、北条公民館で平成四・五年の二年間開設した「ふるさと・ふれあい・エプロン講座」の講座生二十六名(代表石橋春子)により北条に古くから伝わる料理の数々を掘り起こし次代に伝えていこうと、取り組んだものである。

同公民館の戸田洋子指導員は「あとがき」で、講座生の真剣な取り組みに対して「地道な聞



「我が家の味」や「おらが昔」を子や孫に語り継ぐ機会にしていただきたいと願って止まないと記している。

購入希望の向きには、実費七

私たちの「聖籠町」大切にしよう

聖籠町公民館

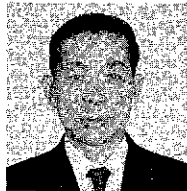
青少年育成聖籠町民会議

B5判63ページの冊子。「私たちの「聖籠町」大切にしよう」をキャッチフレーズとした平成5年度の「ふるさと探検隊」の活動記録集である。

町公民館と、青少年育成聖籠

よろしく願います

事務局長 鴨井三郎



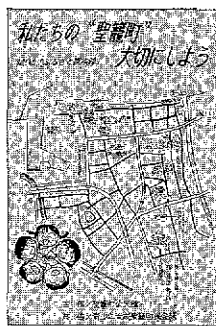
このたび上村捨二郎前事務局長の後任として、大任をお引き受け

することにいたしました。

前局長は優れた実績を残され多くの方々に惜しまれながらの退任であって、責任の重さを深く感じております。

「新しい時代に対応した公民館の在り方の追及が、これからの公民館の課題であり、そのために県公連は何をなすべきかが課題なのだ」と前事務局長から

百円で頒布の由。直接北条公民館へ申し込まれたい。柏崎市大字大田九三の一 柏崎市北条公民館 電話〇二五七)二五―三三五



町民会議との共催による少年対象の事業で、「一つでも多くの聖籠町を発見しよう」生きること

の尊さを学ぼう「友達をつくらう」の三つを学習の柱としての活動である。町内三小学校の四年、六年生41名の隊員(男子17名、女子24名)による、友達づくり事業、サイクリング史跡めぐり、デイサービスのボランティア体験、

野外活動ふるさとキャンプ、古代生活の創作活動、郷土料理の調理実習と7回にわたる探検活動の記録が、写真、感想文、プログラムの経過などとバラエティに富んだ内容である。また、どのページも子供達が主役として生き生きと扱われているのが

印象的である。

関心のある向きは左記へ問い合わせられたい。北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 聖籠町公民館

電話〇二五四)二七―二二二

あとがき

◆平成六年度の事業がいよいよ始まりました。公民館の皆さんにはご多忙の日々が続いていると思います。

当県公連の事務局では第一回評議員会の決定を受けて目下、県公民大会の準備をしています。充実した大会になるように努力しますので、ご支援、ご協力をお願いします。

◆当月報編集部では、県内の多くの公民館事業の実践例の紹介に、さらに力をいれていくことにしています。原稿が間に合わないときは気軽に「一報ください。」(鴨井記)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 細川 仁

編集人 事務局長 鴨井三郎
【定価1部130円 年極1,560円】